

公 告 (公 示 送 達)

地方税法（昭和25年法律第 226号）第20条の 2 及び西脇市税条例（平成17年西脇市条例第88号）第18条の規定により、次の書類を公示送達します。

令和 8 年 9 月 28 日

兵庫県西脇市長 片 山 象 三

(1 / 1)

公示送達する書類の名称	送達を受けるべき者の 住所又は所在地	送達を受けるべき者の 氏名又は名称	摘 要
令和 8 年度 市民税・県民税・森林 環境税 税額決定・納税通知書	ベトナム	NGUYEN MINH VI ET	
備考 1 上記の書類は、地方税法第20条の 2 第 3 項の規定により、公示送達した日から起算して 7 日を経過したときに送達があつたものとみなされます。 2 上記の書類は、西脇市長が保管していますので、申出があればいつでも交付します。			